

近畿地方整備局長—大阪府知事 打合せ議事録

日時：平成 20 年 12 月 9 日（火） 9:00～10:00

場所：大阪府庁

知事：おはようございます。

局長：おはようございます。

知事：朝早くからわざわざうちのために、ありがとうございます。すみません

局長：よろしくお願ひします。

知事：よろしくお願ひします。

局長：今日は時間をわざわざ取っていただきまして

知事：いえいえ、すみません。ちょっと細切れみたいになってしまつて時間が足りなかつたら次回また、させていただきますので。よろしくお願ひします。

局長：今日はですね淀川の整備計画に関連する資料をいろいろ紙芝居のような物をお手元の資料で用意しているんですけども、どの話から、こちらの方からご説明

知事：ええ、僕はずっと河川の河川室と議論してきましたので、整備局さんから必要だというような話は聞いたんですけども、H.W.L の考え方だったりですね、財政状況を踏まえた上での優先順位の話だったり、そういうことをものすごい僕は意識して今回いろいろ考えたんです。

ですからもし今回の、だいたい大阪府の考え方というのは事務方から報告が行っていると思いますからそれについての異論反論だったりですね、整備局としてはこう考えているとか、そういう事を頂ければ、同じようにまた議論とか考えさしてもらいたいと思いますし、だいたいの概括した制度の話というのは事務方からもうほとんど聞いていますので、できたら事務方が僕の考え方を伝えた事に関しての反論だったり、ここがおかしいんじゃないか、前提事実が違うんじゃないかということを中心していろいろ言って頂ければ。

局長：わかりました。ざっとこの前の資料でですね、我々の基本的な考え方とか経緯とか財政状況の話を含めてご説明したいと思います。

基本的に私どもの立場は、淀川水系の河川管理者です。ということで安全を確保するというのが、もちろん利水とか環境とかいうのもありますけど、治水について言えば安全を確保することなんですけども。特にこういう複数府県にまたがる水系ですので、利害を上流下流、上流を先に改修すると下流が危なくなる。左岸を安全にすると右岸が危険になるとか、必ずそういう利害が対立するということがありますので、そういう利害を調整しながらということで、関係の府県、市町村の意見、地元の意見を聞いて、治水計画を提案するという立場ですね。

治水計画を提案するときに基本的な考え方としては、将来的にはこういう大きな

水系ですと 200 年に一度の洪水に耐えられるようなことを考えておこうということですが、それは一気にいきませんので、当面、まあ 2、30 年でですね、戦後経験した最大の洪水くらいは安全に流せるレベルにしましょうというのが、だいたい全国の標準的なレベルです。

そういったときに我々としては、戦後最大。整備計画というのは 2、30 年くらいの計画ですので戦後最大くらいの洪水に対して、安全を確保するためのメニューとしてこういうものをお示ししているということですね。

で、利害を調整しながらまとめていくということです。そして、どうしても報道がですね、対立構造が描かれている。整備局がしゃかりきにダムを作りたがっているように受け取られがちなんですけども、元々、整備局がダムを作りたいというのではなくて、地域の要望が非常にあったわけなんです。特に滋賀県から強い要望がありました。40 年前から地元に入っていて、非常に強い要望を受けてやってきているということで、その中で利害を調整しながら今の案が出来てきているということです。

で 43 年にちょうど 40 年前ですけど、予備調査ということで地元に入っています。これは国と県が一緒になって地元を説得して、意見とかを、進めるために早くから入ってきたと、そして実施計画調査というのを、これはいわゆる事業化です。予算上認められたというのがこの頃でして、50 何年ですね。それからいわゆる建設段階、予算上建設段階に入ったのが平成元年。そして基本計画策定とありますが、これはダムの基本計画というのは、法律上作らなければいけないことになっていまして、これは前回もご説明しましたけども、各府県の知事さんの意見をうけて作ります。で、この場合は、法律上、府県議会の議決を得て、意見を頂くと。そして大臣が決定。ということでオーソライズされたと。例えば大戸川ダムについては、平成 3 年にオーソライズされています。そして、その間、水源地域の振興のための水源地域対策特別措置法という別の法律がありますけども、水源地域の振興のための計画が決定されています。そして、大鳥居地区という水没地区、55 戸の家が水没避難のための移転対象ということで、旧大鳥居地区 55 戸がすでに移転しています。53 戸がこの地域に住んでいまして、こういう住宅地のような形で道路もついています。2 戸の方はもっと下のほうに住んでおられます。これが完了していまして、これが平成 10 年ですね。そして付替道路という、これが県道が川沿いに走っていて、これがダムが出来て、洪水がきますと水没しますので、これを山側に付け替えようということでこういう工事をしています。これは、山裾ですから人のいないところです。これが現道ですけども、付替がこういう形ですね、山裾に今付けています。

で、大体、延長的にも予算的にも半分くらい終わっているという状況ですがどこにも繋がっていませんので、今の段階では何も使えない状況です。

知事：はい。

局長：この道路に着手したのが、この頃でして、そして、5ダムの方針発表。

これはですね、整備局が一時期、大戸川ダムを当面実施しないと言ったときで、このきっかけは、いわゆる、「利水」大阪府と京都府と大津市が水道用水のためにダムがいると共同で参画していた時期があるんですけど、平成16年12月頃、利水から撤退する方向があると打ち出されまして、これは、水需要が伸びなくなったということで、それを受けて、治水だけでいくと、なかなか予算の面で優先順位が劣るんじゃないか、ということもあって、この段階で、整備局が大戸川ダムについて当面実施しないと言ったんですけど。その後、強硬に、強く滋賀県知事さん、地元市長村、それと、国会議員の皆さん、いろんな方面から、とんでもないという話があって、我が方としても対応策検討したところ、いわゆる、流水型ダムというんですけど、洪水時の時だけ貯めて、普段は普通の川が流れる、という流水型ダムという事例が出てきたと、全国的には今一箇所、島根県の益田川、益田川ダムというのがですね、平成19年にできています。

そういう事例も出てきましたので、現実的に可能かなと、そして、比較的コストが安い。そして環境にも比較的優しい、普段貯まりませんので、そういう方針で見直しまして、今の案が出てきている状況です。

ですから各府県の意見、これから正式に出てくると思いますけど、その辺を踏まえてこれからどうするかを考えるということです。

そして財政的な負担の話ですけど、これは最終的な整備計画をどう作るかこれから検討するわけですけども、ご意見踏まえて。先ほど言いました戦後最大の洪水、これを安全に流すために、どういうメニューがあるかといいますと先ほど示したこういうものですけども、で、その時に、前にも言いましたけれども、大阪の立場から見たときにですね、この水位が上がるか下がるかということで見ると、いま、中上流を急がれていますけども桂川の改修とか宇治川とか、こういうものからするとこちらはあがると。

で、それを下げるためには、川上ダム、天ヶ瀬ダムというブルーの事業がいるということですが、その優先順位を考えたときに、天ヶ瀬再開発とか大戸川ダムというものは下流に水量が増えないため貯める訳ですけども、天ヶ瀬ダムというのは利水もありますから先行しますと、じゃこっちが先ならこちらは後でもいいかということで、こちらには天ヶ瀬ダムが先に入ってまして、比較的まあ前半10数年こちらをやる、その後こちらですと、ということでおおざっぱに分けています。

で、大づかみで言いますと、これ全体で9000億前後かかると考えておりまして、こちらの黒い方が5000億ぐらい、こちらが4000億ぐらいかなとみています。ただ、こちらはこれだけで算出しますと3800億ぐらいなんですけど、ここに入っていない事業もあります。鹿跳溪谷とか。開削どうするかとか、その工法が決まっていま

せんので、お金のほじきようがないものですから、ざくっと 4000 億ぐらいと思っていただけたらいいと思います。

局長：この5,000億、これを例えば、12、3年とかやるとすると年間当たりで割り算しますと3百数十億、370、80億とか、こちらは何年かけるかによりますけど、4,000億くらいを12、3年とかで割ればそれよりも安くはなるということで、財政負担的には今、大阪府の年間の400億弱くらいですから、今までの年間の負担と同額ないしはそれより少ないという額で、これは何年やるかによりますという感じで、極端にビックリする額ではないのかなと思います。

これを何年かけてどこまでやるかという判断が出てくるかだと思います。あとはですね、ちょっと議論になってました、代替案の議論ですけど、2つ話がありました。

一つは、大戸川ダムに替えてですね、喜撰山ダムという発電用の揚水発電があるんですが、喜撰山ダムというのはこれですね。これが宇治川です。こう流れてます下流、こっちが琵琶湖、上のほうが琵琶湖です、こう瀬田川から宇治川になりまして、天ヶ瀬ダムがありまして、下流に“塔の島”という狭窄部がありますけど、平等院がありますけど、喜撰山ダムというのはここから山の上の方に池がありますけど水を貯めておいて、発電したい時に水を流すと、ですから通常、昼間電気が足りなくなきますから、流すということですけども、いざという時に電気が足りない時に流すということですから、貯まってることが多いです。満タン状態が多いです。ですから、いざ洪水が来た時にここが空いてる可能性というのは必ずしもそれほどはないというがあるんですけど。ただ、いざ洪水の時に使えるんじゃないかという話がありますけど、確かにですね、いざ洪水の時にここがたまたま空いていけば、ここに水を天ヶ瀬ダムの入る時に水を揚げとけば天ヶ瀬ダムの容量を有効に使えるということで安全側になります。ただ、それも8時間半ぐらいかかります。たまたま空いて8時間半かけて水を揚げて間に合うようなケースであれば有効だということで、危機管理としては有効だと考えています。

我々は計画上の話と危機管理と分けています。危機管理というのは我々よく計画高水位まで水位を抑えたいといいますけど、実際の現象はどこまで水位がくるかということで、水防活動とか、いざ洪水が来れば水位がどこに来ようがビニールシートを張ったりだとか色々な対策するのと同様に、こういうことも急遽電力会社と交渉して使わせてくださいということもあるかもしれません。ただ計画上あらかじめあてにするとするとこれは違ってくるということです。

昔、整備局でも検討したことがあるんです。平成19年これは河川整備基本方針を議論する時に将来的に琵琶湖の全閉を解消してほしいという滋賀県の強い要望もあって、そのために何か手が打てないかということで検討した中のひとつではあります。ただ、計画上取り込みことが出来ないということは当時から判断してます。

部長：これは洗堰の全閉解消の検討ですから、洪水の調節じゃなくって、今、ガチャンと閉めるときにちょっと空けておくと、チャラチャラと出てきますよね。その分ぐらいだったら、このダムは使えると言うことですね。

知事：使えと。

部長：洪水を貯める検討というのは、このときはまだやってなかったということです。

局長：それからもう一つがですね、天ヶ瀬ダム再開発で確保する容量の天ヶ瀬のこの容量ですね、非常用容量というのがあるんですけども。これがまあ、余裕シロミたいなものです。それを使えば大戸川ダムはなくても良いんじゃないかと言う話があるんですけども、非常用容量というのは、いってみれば、余裕と言いますか、堤防で言えばですね、計画高水位と堤防の天端の間の余裕高のようなものです。

これは、安全弁として確保すると言う基準で、だいたい2割ぐらいは確保している。何故そういう余裕があるかと言いますと、いろんな理由がありますが、一つわかりやすいのがですね、ここにちょっと急遽作ったものですが、これがダムで、これが容量ですね。これを計算上ではですね、瞬間に閉める計算をするんですよ。コンピューターで解析するときは。ただ現実はこちら1時間前後かかります。ですから、いざ閉めなきゃいけない、あるいは、開けるにしてもですね、1時間ぐらいかかります。開ける方は実際むしろもっとかかります。というのは、下流の水位急速に上げられないものですから。下流を見ながらですので、2時間とかそのぐらいかかるわけですね。そうすると、時間がかかりますので、ここまで抑えたいと思ってもですね、

部長：満杯になってから慌てて開けていても溢れてしまう。

局長：と言うことで、どうしても余裕を取っておかないといけない。ですから、そういうための余裕ですので。あるいは、雨の降り方によって、流量を想定するわけですけども雨の降り方も思った通り、予測通り降るかどうかもわからない。いろんな誤差がありますので、そういうために2割取っています。

ですからこれをあらかじめアテにしてですね、これがあるからその分ダムの容量が要らないという考え方は、私は取れないと思っていますし、それは整備局長として言ってるというよりも、技術者として自信を持って言えます。

知事：はい

局長：そう確信しています。

知事：はい

局長：それはそういう誤解の無いようにということで、念のために先生方にも確認しましたけれども、

知事：はい

局長：えっと、何処に書いてたっけ。

知事：京都府の技術検討会

局長：京都府の技術検討会の中川先生もおっしゃってまして、それは間違いのない技術判断とっております。

局長：まあ、そういう前提で、あの～、これからいろいろ各府県知事さんからご意見いただいて、どういう扱いにするのかということを検討したいと。

知事：はい。

局長：コレは道路の状況、それから

知事：桂川の話、さっきもちょっと出てましたね。

局長：ここまで何かご質問等あれば

知事：技術的な話は、僕は専門家ではありませんので、河川室、大阪府の河川室から聞いた技術的なその話というところも、それは大前提で何かそこに不合理性があるとかそういうことではあの4府県知事意見に立ったわけではないんです、極めて政治的な判断でありまして、まず第一点が大戸川のいわゆるあの計画って事を考えた時に、もう最終目標のその超理想のですね、ごめんなさい、超理想のその整備計画っていうことになればおそらくこういう形になるんだろうと、それはうちの河川室も、言っていましたので、技術的にはま、こうなるんだろうと思うんですが、例えばその時期とかそれを進める、その優先順位の話って言う事になるとですね。例えば大戸川というのは、桂川改修をやって、それであふれた物を止めるものがあるんですよ。そうすると、桂川の改修はいつまでかかるのかと。その話をですね、京都府知事と詰めていきまして、今すぐ桂川の改修を、想定する、数字いくつでしたかね、理想の形で掘削するのは、えーどのくらいの量を流すとか、ありましたよね

調査官：3,700です

知事：3,700ですか、もうそれは出来ない。それから今日も盛んな討論やってきましたけど、あの景観を考えて、あそこをこう理想型の形の掘削をするのはまず、まあやるにしても相当時間がかかるし、ある意味、あふれることを前提に考えて景観を守っていくというのが、前提になるんじゃないかと。まあこれは知事ならでの判断だと思えます。ですから完全に3,700という数字をやるのであれば大戸川になるんでしょうけど、まあその下流に影響がない範囲でしかもこの桂川の改修をやるのはおそらく30年では進まんと。まずそこが大前提で来たんですよ。

局長：そうですね。これもHPに載せてることですけども、これ、小さいですけど桂川の代表的な断面ですけど、断面が足りないということで掘らないといけないんですが、それがあの、まあこのもともとの整備計画の案ですと戦後最大見合いということで1/25、確率でいうと25年に1回ということですけども、途中のですね1/10ぐらいのこのくらいまでは大戸川ダムなしでいける

知事：そうですね。ですから、そういう話でそれ以降どうするかわからないということ、そのはじめにした、まさにこの話ですね

部長：ここに桂川ですね。これだと十数年で出来る、残りの掘削だとさらに十数年かか

る。まあ、あわせたら 30 年くらいだと思っていたんです
知事：そこが、京都府知事の話ではそれは、範囲に収まるかどうか分からないと。で、
僕らは結局大戸川についても滋賀県知事とそこまで全く一緒の考えかはわかりませ
んが、100 年スパン、それ以降までも大戸川が全部不要だとは誰も、僕も山田知事
も思っていないです。

今回 4 府県知事で合意したのは 30 年スパンで区切ってですから、これが 100 年
というスパンで超理想であるということのうち都市整備部からあがってきたはなし
でもそれは了解。ただ 30 年というスパンをみた時に今すぐこの段階で、予算議
論、大阪府、京都府もそうなんですけど、特に大阪府ぎちぎちに予算議論やってる
なかで、計画をみたときに、都市整備部、河川室も計画論にこだわってましたが、
僕はそれは、100 年スパンまでは否定しない、十分わかったけども、けども京都
の事情からみて、なにも理想型のところの話までを、今この段階で想定する必要が
無いんじゃないかと。

また天ヶ瀬についても、これが完全に治水のための制度というふうに認識をして
おりません。非常用容量なんで。暫定的に使うものだと。河川改修のやり方、調整
をしながら天ヶ瀬も非常用容量の枠を使えるものは使わせてもらう。だから都市
整備部は制度として位置づけるのはこれは絶対に止めてくれと治水用になってきた
ものとして非常用容量をそれを本来的な代替施設として位置づけるのは止めてくれ
とそれは了解と政治的判断で 20% の容量分を一時的、暫定的に使わせてもらう。

何か事故があった場合、これはどういう責任の取り方があるのか分かりませんけ
ども、僕らが平謝りで住民の皆様に謝るのか、謝ってすむ問題ではないかもしれま
せんが、その覚悟であるものを使っていこうという政治判断です。

ですからこれがあるから永久に未来良いじゃないかというそういう判断はしてお
りません。僕が技術者と僕の違いというのはやっぱりその～、ハイウォーターレベ
ルにしても、非常用容量にしても技術者は、僕は河川室長の考え方は間違いとは思
っていません。ハイウォーターレベルにこだわって、絶対そこに水を溢れさすこと
はいかない。治水というのは淀川、大和川というのを考えると 1 センチでも下げな
いといけないというのも了解はしています。

ただハイウォーターというのを僕なりに勉強してきた時に治水の専門家からみな
ければ、社会的な約束事なんだなと、それから非常用容量の 20% 空けるという 2
0% という数字も社会的な約束事なんだなということなので、技術者としてはそこ
は譲れない一線だと思うんですけども、社会的な約束事であれば政治的にそこは
責任を持って、その約束事を守ることは守るんですけどもただそこは目一杯に使
えるものは使わせてもらうというような政治的な判断をしました。

ですから 4 府県知事の中にハイウォーターレベルにもものすごいこだわりが都市整
備部にあったんですが、そこはハイウォーターレベルというものを治水安全に置き

換えさせてもらいまして治水安全に変更が無い限り治水安全レベルは守る、もちろん都市整備部はハイウォーターレベルというのになっているんですがハイウォーターレベルにも何かいろんなものを足しながら。知恵を出して治水安全レベルをとりあえずは、30年間は大戸川を造らずに守っていけるぶんだけ守って行こうという判断をしました。

だから非常容量についても無視するという考えでなくて、あとは桂川改修がおそらく僕の判断では、桂川改修がすぐ5年、10年で全部3700迄行ってしまうという話だったら、これは、待つてよとこれは天ヶ瀬だけではきついんじゃないのという話しになってきたと思う。そこなんですよ。

局長：おっしゃるように、非常用容量、それから喜撰山ダムについても計画上あてに出来ないといっていますが実際、災害が起きたときどれくらいの規模か分かりませんので、先程の水防活動と同じです。計画高水位を越えたって、あらゆる水防団にも活躍してもらわないといけないし、我々も重機持って建設業者に言って対策を取るというのをやるわけで、喜撰山ダムも使えるものは使わせてもらうよう交渉するかもしれません。

え～湧水の時でもそうですし、あるいは、結果活用できる可能性もあります。ただそれは、ゲート操作のタイミングだとかいろいろ、予めあてにすることは出来ないということですね。最大限、いざというときには活用するという事は全く、努力すべきことだと思いますね。

知事：だからそこで、最終的な判断として、この30年以内に位置付けるかどうかという、結局そこにいきついた訳なんです。3府県の、嘉田知事、山田知事、僕で、京都公館で話をした時も、事務方と僕らの見解の違いはもうそこに行き着きました。

ですから、計画として今ここで位置付けるのか、それとも、そこはちょっと遅らせてもらうのかというような事をですね、これは、本当に3府県の知事が、全く全部が全部、完全な一致を見ている訳では無いかもしれません。嘉田知事はもう、100年追放を考えているかも知れませんね。それはまだ判りませんが。

ただ、3府県知事で今合意が出来ているのは、30年という計画には、今はまだ時期尚早なんじゃないかと。

部長：これこの前の、朝日新聞のシンポジウムの時に初めて使った資料で、知事いらっしやらなかったんですけども、これイメージは川の整備が進むとだんだん川が大きくなって行って、雨も普段降るような雨から、20～30年の雨から200年の雨からもっと大きな。で、今すぐこんな雨が来るとも当然あるわけなんです。

で、青く塗ってあるこのこっち側というのが流せる量です。HWLの下で流せる量。川が持っている基礎体力なんです。整備計画では基礎体力をだんだん上げていこう、将来ここまでするけども、当面この辺まで上げようということで、実際にはこれもどんとなっているけどもだんだん上がっていく話だろうと。ここまでする

か、ここまでくるかのお話を今されていると思うんですね。で、その時にたくさん降った雨、やっぱり水防だとか、それから場合によって逃げるだとか、いうことも含めていろいろな対策を、赤い方の対策もあるんだけど、このバランスで、この川の基礎体力があんまり今の河道のようにちっちゃいと、それ以外の部分が多すぎていかなので上げていこうということですね。この資料ですね、内輪の話をいうと、これ作った時とこれ作ったときで大分時点が違うんでタイトルが違うんですが、「整備計画で実施する治水対策」とあって、整備計画の案ではこれだけのものをやる、こちらは同じメニューを表にしてあるけど、これは戦後最大洪水をあげてますから、これ作ったときは整備計画で戦後最大洪水を安全に流すところまでやるつもりですから、同じ意味でつくっているんですけど、実際にやるのはこれだけある。

ただ、これは絵にするとスピード感が見えないので、時間軸を入れてみた。そうするとこうなる。で、戦後最大はここまでのいるっていうのは多分変わらない。そこは知事もご理解いただいていると思う。

知事：だから、あとこの時間軸が30年のスパンなのかどうなのかというところの議論だと思っんです。だから、これは時間軸が入っていなかったのは正にこの議論をしましたよね。あとは、ここが整備局は30年内。で、僕らは今の段階ではまだ良いんじゃないかと。良いんじゃないかというのは、積極的に要らないという話じゃなくて、今、この段階で位置付けるっていうことは、その他の各々の、府県の財政事情も含めて、ちょっと30年、今、やっぱ他の、僕ら知事となるとこのインフラの問題だけじゃなくて色んな問題を抱えますんで、30年先を見越すものと、色々あるんですよ。

防災にしろ、何にしろ色々あるんですが、その府がやっている色々なその状況から見て、今のこの状態、それから使えるものを、非常用にしても天ヶ瀬の状況。それから、さきほどのこの話しなんですけどね。これも河川室からは、HWLというのは、僕は意味が分からなくて、就任直後から勉強しながら、教育委員会と河川室は本当に一番議論が多いぐらいずっとしてきたんですけど。HWLもやっこの頃ぼんやり分かってきたようなところもあるんですが。こうしてもらえればまさにこれで、バランスなんですよ。

そうすると、この体力の問題も踏まえてですね、桂川が30年で一気にいかない。天ヶ瀬が制度として位置づけられないけれども、一応使えるものとしては天ヶ瀬がある。ということ考えた時に、枚方のあの辺りのちょうどHWLを越えるどうのこうのという議論のところですね、HWLを無視して堤防強化だけではいけないということも分かりました。やっぱり相関関係だと。けども、今の色々な現状を見れば、桂川が一気に掘削できない状況であれば、じゃあ今のところはあすこの堤防強化だけでは、治水安全を保てないのか分からないけども、全体を見たときにはまずは堤防強化をやってもいいんじゃないかと。

順序として、HWL、水位を下げるというのは絶対に必要なんだけど、まずあそこが危ないんであれば、問題がありそうなところがあるんであれば、どっか危なそうなところを堤防強化をやりながらですね、水位を下げることは追ってやっていってですね。先に話しを聞くと、まず水位から来てましたので。そこは全体のバランスで、水位を下げるのは重要なのは分かるけども、堤防強化をやっているのは、もちろんやっていることは聞いております。大阪一番に。

それはポイントで問題がありそうな、やっぱりこの議論で必ずでてくるのが枚方にあそこの話ですから。そうであれば、それで100%防げるというわけではないけど、堤防強化をまずやってもらって、桂川をやりつつ、本当にそれこそ最終ゴールにいきついた時には、もう一回全体を見てみるとかですね。今この時点で全部を描ききる必要がないんじゃないか。計画論的にはという言葉がものすごく出てきてですね、これは治水行政とか話がものすごい大きな話なので、30年スパンとかこの時点で位置付けなければならない判断があるかもしれないけども、今はこの判断を見送ろうじゃないかというような政治判断だったんですよ。

局長：この辺は京都府域、三重とか滋賀とか、それぞれどの程度の安全度水準を確保したいという政治的判断といいますかね、知事さんの判断もあるでしょうから、その辺を良く聞いて全体調整していきたい。

知事：僕は桂川改修は、山田知事があそこの嵯峨の景観崩してでも一気にいくと、というような話だったら、今回の判断もやっぱりちょっと変わってきたかもしれないです。

それは景観くずせないよという話で、30年間の中でやれるかどうかというのも分からんという政治判断が時系列が入りましたのでね、それでその事情というものを地元の事情を組んでもらった上で見て頂きたいなど。

局長：今後の問題はですね、道路、付け替え道路。今、予算的には半分強。

知事：ちょっと、ごめんなさい。さかのぼって。そういうこともやりつつですね、枚方の界隈の堤防強化というのは、計画というか、それは入ってないのですか。

部長：入ってますよ。

知事：それは、まずはあそこの堤防強化をやって。

部長：淀川本川はだいたい5年くらいで全部終える予定ですよ。

知事：もう全部ですか。

部長：はい。ずっと、やってきてまして残っているところが予算的に言ったら5年くらいでやれる。

知事：河口からずっとやってどの辺まできてるんですか。

部長：弱いところをボーリングって言って中の状況を調べる調査をやりましてですね。それにその洪水の時にここまで水がくる、水がしみてくる、そういう計算をして危ないってでているところは全部補強するとしているんです。

知事：そうですか。それが5年くらいで。

部長：後、5年あったら淀川本川は終わり上流の木津川とかがですね、相当長いんで、こっちを一生懸命やるんだけれども20～30年かかるんです。

知事：問題となっている枚方あの付近っていうのも、その対象？

部長：なってます。

知事：そうですか。わかりました。

局長：こちらは是非ご案内しますので現地観ていただいて。（付替県道を説明）

知事：あーそうですね。

局長：付替県道、元々ある県道はですね。非常に幅の狭いところがあって元々改築の要望の合ったところなんですけど。それを水没するから付け替えるということで、併せてこちらを改良するというで幅を広くするというで改良もしてます。

ですからダムと付替の分のダム予算プラス道路管理者としての滋賀県の道路事業のお金、それも補助入ってますけど。セットでダムの負担としてついてます。もちろんダム費の中には下流の。それと道路の分も水特で。水特も入ってます。

ここまでつないでここで下ろすことについているんでしょうけれども、それでもまだ80億90億くらいのオーダーが残っていると。

知事：それはつなげるだけのオーダーですか。

局長：これはまだできてるわけじゃないんです。ブツ切れなんです。路面はまだ全然できてませんので、こちらの残事業とつなげるということで80億90億。ダム自体は200億くらいなんですけどね。その半分近くの金がまだ道路ですね。

知事：これはもう国にちょっと僕らは大臣に話をさせてもらってですね。もちろん予算もらってる役所としてはお金使える使えない全部基準があるんでしょうけれども、これ今までの経緯をですね、こちらの経緯を観るとですね。やはり政治の責任もあるし地元の方々に迷惑かけてることは間違いないですしね。

それは法律で出せないっていうことであれば、法律を変えるのが政治家の仕事でありますからね。制度自体を改めるよう、もし仮に中止っていうことになった場合の地元の人に対する何かしら、それがその補償って言葉が使えないのであれば、何かしらの中止になった場合のルールを設定をですね、政治家に大臣に、または首相にですね総理大臣に求めていくしかないのかなと。

ですから、これはもう政治マターで制度がないのであればですね。もちろん、それは役所としては制度がない以上は動けないっていうのは役所の判断としてはしょうがないところがあるんでしょうけれどもそれを変えていくのが政治だと思っていますから

知事：ですから、これはもう政治マターで、制度がないのであればですね、もちろんそれは役所としては制度がない以上は動けないってことがあればそれはもう役所の判断としてはしょうがないところはあるんでしょうけれども、それを変えていくのが政治だと思っていますからそれはもう僕らの仕事として訴えていくと。

部長： まあその部分は我々からどうこう言えないんで、結局今道路があるんですよ。これダム作らなければ今のところそのまま使えるから、補償の理屈がなくなってしまうのは今おっしゃったとおりで。

知事： 補償という言葉ですね。

部長： ええ。ダムで潰すから付け替えるんですよ。じゃなければ今の道使って下さい。おっしゃるように今の制度だとやりようがないんですよ。

知事： ただそれは、政治的にですね、やっぱり多くの僕ら票によってこう支えられているんでね、やっぱりそれは世間が納得すればいいだけの話ですから、この何十年振り回された、いわゆるその政治と行政によって色々振り回されたこの経緯をきちんと国民や府県民に説明してですね、これは税を使ってちょっとなんとかしてあげようよということをやっていくのはこれは政治マターだと思うんですよ。

そういう話がないとやっぱり必ず今滋賀県知事がものすごい責められて今本当大変だなと思うんですけども、道路、ダムの必要性云々よりも地元のその開発を進めるか進めないかとの議論とごっちゃになってですね、今日のちょっと新聞報道見て、報道が全てではないとは思いますが、なんか議論を見るとですね、少ない負担でいろいろやってもらえるんだからいいじゃないかっていう議論がですね、どうしてもやっぱでてきちゃうんですよ。

部長： 大戸川ダム滋賀県4億ですからね。

知事： そうなんですそうなんです。そっちが滋賀県4億でも、大阪府の負担も京都府の負担も国の負担も結局は全部トータルで考えれば税金なので、それが滋賀の負担が少ない負担で全部開発できるじゃないかという話になってくるんで、やっぱりちゃんとそこは無くなった場合のその制度っていうものは必要だよってことはこれはもう政治マターとして大臣に、総理大臣に訴えていきたいなと。

だからそうでないから、ああやって議会でも色々紛糾するんだということですよ。だから今回僕はダムが無くなったから道路が要らないというよりもこの政治、もうずっと歴史的に振り回されてきた住民に対してどう配慮するのかっていう、そっちの問題で考えてます。

局長： ぜひ一緒に現地に行っていたらと・・・

知事： そうですね。

局長： 大阪府でもどういう、これに対して負担なりできるのか。

知事： そうですね。

局長： 私たちも何ができるのかですね、相談させていただきたい。

知事： はい。ただその今言ったこの30年も今日このお話させてもらってすごいよかったのも、この平面で、二次元的にとらえずに時間を入れてっていうことで、この30年っていう区切りについての技術的な皆さんのお考えとか、絶対に30年以内に入れなきゃいけないっていうその理由がどーっと出てくればまた僕は僕でいろいろ考

えなきやいけない部分があると思います。

局長：まあ地元の意見が重要だと思いますが、一番最初言いましたように戦後最大洪水見合いぐらいは確保しようというのは全国的なだいたい標準だということなので我々としては戦後最大洪水見合いということですからこういうメニューになりますねという提案をしているんですね。

知事：結局この 30 年なんですけど、桂川がまだ改修がそういう状況じゃないのに、それでもあえて 30 年っていうのは。

局長：そこは京都府の意見だとか、色々ふまえて最終的にどう判断するか。

知事：そうなんです。だから、やっぱり地元がそこをどう考えるかっていう桂川をどう考えるかっていうところが重要で、やっぱりそれを国レベルでその地域の景観の問題とか地域の周囲の住民の意向、やっぱ僕もわかんないですからね。これ一番分かってるのは府知事か自治体の長だと思うんですよ。

部長：私も個人的にはすぐ近くに自宅がありますので。

知事：ああ、そうですか。

部長：桂川のこの辺もあれだけど、おっしゃっている嵐山のところは最後に残るんですよ。あれをこの調子でガボッと掘ったら渡月橋が空を飛んでいるようになってしまいうんですよ。

知事：ええ、そうそうそう。

部長：でも、そんな川はつくれないので。

知事：ええ、そうなんです。

部長：そうするとぎりぎりですごくやれるのか、ひょっとするとバイパスみたいなものをつくってですね、川をいじらずに川の外で工事をするとか考えないかんですよ。だから、それがまだ決まっていないのでメニューとしては書いてあるんだけどお金ははじけていないということなんです。

知事：だから、僕も聞いて初めてわかったのは、計画論的にいってしまうと、現実的に渡月橋が空を飛んだような、たぶんその話になってしまう。それはちょっと無茶な話なんじゃないかなと、誰もそんなのには賛同しないと思います。そうしたら今の現状の景観との兼ね合いでいくと、あすこの数字がどれくらいであるのか、きちっとはじかないといけないと思いますけどね。

調査官：あの、事務方からしますとですね、整備計画というものをいろんな時間的な目標というものがありますけど、何が一番大事かと考えたときに目標というものは一番優先されるファクターじゃないかと思っております。

したがって、例えば 30 年ちょっとかかるかもしれませんが、目標を下げていく計画にするのか、それとも目標をそのまま全国的に必要なとされている戦後最大というものを目標にして、それでできる限り、ちょっと時間をオーバーするかもしれませんが目指していこうかというのも治水の計画上大事ではないかなと思います。

知事：ええ、そうなんです。ですから、僕も事務方から連絡を受けました。おそらく計画をつくる担当者の皆さんからは絶対そうだと思うんです。僕もそれは否定はしません。だけど、今僕も政治の素人ですけど、行政に入ってくると、その計画っていうものからですね、どんどどこどこ、これはまた別の部署で政治的な力が働いてですね、どんどどこどこそれが進んでいってしまうという現実もあるわけですね。

で、今回、大阪府も北大阪に彩都というところがあるんですが、あれもやっぱりボーンと計画を打ち出してやると非常に後が怖いということであって、ものすごい細分化してですね、今までだと事業費が大阪のことですから何百億って言うほどではないですけど、それでも十何億という大きな規模の事業についてもですね、それを一気に見るのではなくて最初の設計費用、何費用、それを常に要所要所で全部チェックをするような方法に切り替えたのですよ。

ですから、全くそれと同じ話で、目標は、治水安全度は高く設定しなければいけないと僕は思うんですが、そうであれば今、桂川はこうできて、こうなって、こうなって、こうなってということで段階を追っていきべきなのかなと思うんですけどね。だから、大きな目標は十分わかっています。

局長：時間もあれなので用意した資料を、ご説明していなかったのは、二枚目にですね。

知事：はい。

局長：もう一枚めくっていただくと。これは大東水害訴訟事件といいまして、大阪の淀川水系の寝屋川の。これの最高裁判決がそれ以降の水害判決の見本になっているんですね。で、一応つけておきましたけども、これが我々が戦後最大洪水と言っているのが全国横並びで見ろよというのが言われておりまして、水害訴訟判決であったものですから。それで全国横並びでみた戦後最大洪水対応を目標にしています。少し参考につけていますので。

知事：この災害関連の話もいろいろ勉強させてもらって、結局のところは局長さんとして、これがあってどうとらえるということですか？だからといって整備計画を早く早く位置づけ無いといけないというわけではないですよ。

局長：これを参考にして、だいたい全国横並びで、例えば長期的な目標ですと河川整備基本方針、淀川の場合は1/200でしてるんですよ。それが利根川水系にしても然りです。そういう風な大きな水系では決まってるんですよ。

それから当面むこう30年ぐらいの間はどうするかというときには、戦後最大ということで大きな河川ではそうしています。確率でいうと、50年とか30年とかです。そしてもっと小さな川はどうかというと、50ミリとか70ミリとか。まあ、それが一つの考え方のベースとなっています。

知事：改修中である河川については、格別不合理と認められないときは、よく裁判官がいうもので、やっぱりここに地元の事情とかが入ってきて、桂川の改修の事情、地

元の意向などいろいろな事情で、仮に超理想型まで進まなくても、僕はそれが格別不合理なこととはいえないと思うんです。

局長：それは正に地域の意見を聞いて決定する？

知事：ええ、そうです。

局長：あと、1点だけ、2～3分よろしいでしょうか？

知事：はい。

局長：今日の議題では無いんですが、近々ですね、こういうものが文書でいきますので、これは昨年のもので。直轄事業の概算要求、これは昨年度のものなんで20年度のもので、21年度の事業計画について、文書がいきますが、これは幅ですね、来年度予算を示しています。ですから近々いきますので。もっと早くですね、河川であれば9月ぐらい、道路であれば10月末にですね、意見交換会でお渡ししているのですが、公文書としては近々。

それに対して、直轄事業も府県の要望を踏まえてやるということにしていますので、これはこんなにならないよとか、これはもっといるという要望を出して頂ければ、それでやる実施計画を組みます。府県のほうは、それを2月議会でかけて頂くということで、1月とか出来るだけ早い時期にお示して頂ければ。

知事：分かりました。

局長：それでは事務方で調整させていただきます。

知事：すいません、事務レベルでいろいろ議論が必要でしたら、また時間をとりますので、まだいろいろ意見を言いたいことと思いますので。異論反論いろいろあると思いますんで。相当異論反論を半年間言い続けられましたので、時間が必要であればおっしゃって頂ければ、時間は作りますので。

局長：またこういう機会を作って頂いて。現地に行って、また話が出来れば。

知事：そうですね。ですから技術論とかはいろいろ教えて頂かなければなりませんので。大きな話としては30年というスパンで、桂川改修を大きく見たという政治判断ですね。またいろいろ異論反論あれば。すいません、どうもありがとうございました。